

石綿含有産業廃棄物の受入に関するお知らせ

受入方法と処分料金が変わります

対象産業廃棄物：石綿含有産業廃棄物及び建設系産業廃棄物(建材等)

変更事項：石綿含有の有無を証する書類提出

運用開始日：**2021年4月1日(木)**

変更内容

① 対象産業廃棄物の処分には、**事前申請**が必要です。

申請には、**石綿含有の有無を証する書類**をご提出ください。

① 大気汚染防止法に基づく工事前の事前調査結果説明書の写し

② 石綿含有分析結果表(濃度計量証明事業者が発行したものに限り)

② 事前申請なしでの**即日処分**はできません。

(申請・書類審査は**最短3営業日**、契約締結後処分可能です。)

③ 処分単価(税込)

非石綿含有産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物
現在の処分単価	18,400円/t

④ 石綿含有産業廃棄物の場合、**北九州市外からの発生物は受入不可**

ご搬入の際は、詳細を確認の上、事前に必ずご連絡ください。

ひびき灘開発(株) 響灘事業所

TEL.093-771-3991



北九州市外発生の産業廃棄物の処分は下記へお問い合わせください。

公益社団法人 福岡県産業資源循環協会 事務局 TEL.092-651-0171